

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079300184		
法人名	社会福祉法人 添寿会		
事業所名	グループホーム添寿の里		
所在地	福岡県田川郡添田町大字庄1123-1		
自己評価作成日	令和1年7月23日	評価結果確定日	令和1年9月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和1年8月8日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

添田町のシンボリックな岩石山を眼前に望む事のできる位置に立地した家庭的なホームということで、入居を希望される方が多い。施設の特徴としては、毎月の誕生会や花見、紅葉狩り、ピクニック、食事会、夏祭りなどの、全体で行動する行事や、虫見物や花火見物などの希望者を募って動くコンパクトな行事などで、入居者の皆様に笑顔を提供させていただいております。又、偶数月には、御家族代表・地域代表・役場・地域包括支援センター・職員による運営推進会議を実施し、情報交換や活動報告を行って、施設運営に役立てています。特に6月の運営推進会議を兼ねた家族会では、会議の後で食事会やアトラクションがあり、殆どのご家族の参加を頂いております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム添寿の里」は、添田町の中心にもほど近く、見晴らしの良い小高い敷地に立地された2ユニット事業所である。豊かな自然に囲まれた法人の広大な敷地内に、特養や、老健などと隣接して運営されており、他にもデイケアや居宅介護支援事業所が系列としてある。複数のサービスを持つことで、利用者の状態に合わせたサービス提供の出来る運営体制がある。生活に意欲や刺激をもってもらうように、外出行事やレク企画には特に力を入れており、希望を聞いて花見や花火見物、買物などに行ったり、地域ボランティアの慰問があったりと毎月何らかの企画を継続実施している。特に和太鼓は地域の他施設に向いて入居者の応援と共に披露することがあるという。住み慣れた町で長く暮らしたいという要望に応じており、家族のような暖かな関係は退去後も続くことがある。今後も地域福祉の中心となる存在感の発揮が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	判り易い言葉で作られた理念を玄関横の壁に掲示し、常に職員の目に入るようにして意識付けを行い、朝礼時には唱和を行っている。又、法人としての理念も掲示し、眼を通せるようにしている。	開設ほぼ当初に、職員で話し合った作られた理念があり、2年ほど前から唱和をするようになり、職員に対しての理解も深まった。「あんきに、のんきに」という、ゆっくりのんびりという意味の地元の方言を中心に、笑顔のある生活を過ごしてもらえるように心がけている。毎年「理念と職員の心構え」をテーマにした研修も行い、日頃も理念に込められた思いを伝えながら、管理者から職員に対しての注意喚起もしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	絵本の読み聞かせや紙芝居のサンバーバやコールフラワーによるコーラス等、地域の方による慰問が毎月あり、神幸の時には近隣の子供会の神輿の訪問がある等、地域の方との交流を行っている。又、天気の良い日の外散歩や、馴染みのある店での買い物など行き地域の方と交流している。	系列施設と合同での夏祭りを毎年恒例で行っている。職員と入居者も一緒になって出し物に取組み、地域の方も招いて大々的に催されている。地域の行事も出向いて職員が出し物を披露することもあり、入居者が外部の方と接する機会にもなっている。地域ボランティアや、保育園の慰問なども定期的に来られている。	法人としては活動しているとのことだが、グループホームとして、地域に向けての認知症の啓もうや情報発信の取組をされても良いのではないだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設訪問の受入や、認知症の相談に応じ、地域の方々との関りを大切にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に10名程度で運営推進会議を行い、状況報告や情報の収集を行い、運営に生かしている。6月・12月には御家族の殆どが出席される家族会を兼ねた運営推進会議を行っている。又、12月にはアンケートを実施し、施設運営に役立っている。	役場、地域包括、地元婦人会、薬剤師などが参加されており、家族会との共同開催時はほぼ全ての家族が出席している。入居状況や事故報告なども詳細に行い、参加者からの意見や質問も多く、積極的に発言が飛び交っている。年度初めには事業計画も発表し情報共有がしっかりととなされており、議事録も郵送で大家族と共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	情報提供を受けたり、空き情報を連絡し役場や地域包括から利用者の紹介を頂く事もある。又、施設が満床状態の時に、急な入居希望があったときなどは、町外ではあるが福智町グループホーム協議会での情報を伝えたりしている。又、施設運営をして行く中で判断に悩む時は相談をしている。	運営推進会議には毎回、役場より参加してもらっており、その際に情報提供を受けることも多い。介護更新時や、質問や相談がある際も気軽に連絡をとったり訪問もしている。運営推進会議の案内は持参して案内しており、担当者とも顔なじみとなっている。役場の職員が施設の夏祭りにも一参加者として来られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2・5・8・11月の年4回、身体拘束適正化の為の会議を6名のメンバーにより実施。対象期間に起きた事例や、疑問に思われる問題点などについて話し合いを行っている。又、解決に急を要する事例については、問題発生時に直ぐに対応する体制を整えている。	昨年事業所内で身体拘束廃止委員会を組織し、定期的に会議開催している。運営推進会議でも議題を取り上げ、次年度以降の同日開催を検討している。昨年は福智町で開かれた研修会にも参加し、内部でも年2回、拘束をテーマとした研修を行った。玄関施錠は夜間のみで、拘束行為もされていない。帰宅願望の強い方がいる時も声掛けや見守りなどで対応している。	

2019.8自己・外部評価表(GH添寿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	社内研修で虐待防止の研修を行ったり、施設での老人虐待のニュースが報道された時などは、朝礼や終礼で話をし、職員への注意喚起を行っている。特に、言葉による暴力には特に注意をするように伝えている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を活用されている方は1名おられる。年々成年後見制度を活用される利用者様が増える事も考えられる為、施設内研修でも制度についての勉強を会を行い、知識の蓄積に努めている。	入居前から成年後見制度を使っていた方が1名おり、外部の後見人とのやり取りを行っている。後見制度の利用を検討される方がいる時は役場や関係機関と協力しながら対応し、支援を行っている。内部研修も定期的に行っており、説明用の資料やパンフレットなども準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に準備をしていただくもの等の説明を行い、契約時には内容を確認、疑問があれば説明を加え不安を与えないよう配慮している。又、解約時には、次の生活の場への移動がスムーズに行えるよう協力している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会には殆どの御家族が参加され、施設運営に忌憚りの無い意見を出していただき、施設運営に役立っている。又、12月の家族会においては、施設運営を改善する為のアンケートを実施し、施設運営に役立っている。	事業所の独自アンケートは全員に配布し、匿名でほぼ全員から回収されている。結果は掲示しており、上がった要望については職員で話し合って対応にもつなげている。コミュニケーションはよく取られており、外部評価のアンケートで挙げた意見についても、日頃のやり取りで把握がなされていた。年2回、事業所のお便りも写真付きで報告し、HPでも行事や日常の様子を発信している。最近では所内に日常の様子を収めた写真を掲示するようにしており、状態を伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	東西の会議や職員会議で職員の意見や提案を聞く機会を設けるとともに、年度末の職員会議において、新年度の事業計画を伝え、職員の意見を求め、まとまった意見は施設長に報告し、承認を受け新年度の事業として実施している。	各ユニットごとの会議と、全体会議があり、原則全員参加で行っている。ユニットごとの利用者の状況やケアについての情報交換をしたり、事例共有や改善にそれぞれが意見を挙げている。会議以外にも年2回施設長との個別面談があったり、日頃も何かあった際の相談もしやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に管理者と連絡を取っており、その時に何か問題点がないか確認するとともに、改善策が無いかを話し合い、職員が働きやすい環境・やりがいのある職場であるよう努力している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	本人のやる気や元気で明るい事、お年寄りが好きである事を基準に採用を行っており、年齢や性別、介護職の経験等で人選を行ってはいない。採用した職員には、スキルアップのための研修や講習参加の希望があれば配慮をしている。又、研修や講習の情報があれば提供している。	男性は管理者と施設長のみで、職員の年代層は20代から、40~70歳代までおり、それぞれが能力や経験を活かしながら明るく活気をもって勤務されている。研修の案内や要請もあり、外部研修の参加も勤務としてされている。休憩時間も勤務と分けて確保され、休憩用のスペースもある。長く勤める職員も多く、コミュニケーションもよく取られ働きやすい環境づくりに取り組まれている。	

2019.8自己・外部評価表(GH添寿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議終了後、役場より借用してきた人権に関するビデオを鑑賞し認識を新たにするとともに、入居されている利用者には人生の先輩として、尊厳を持って接するように接遇やプライバシーの保護、虐待防止、拘束等の勉強会を行っている。	人権関連の資料やパンフレットなどはファイリングして参照できるようにしている、町が主催する人権学習も機会があれば参加しているが、ここ最近ではなかった。内部研修で毎年計画し、人権についての勉強会を行っている。	ここ最近では外部研修の参加機会がなかったため、行政主催の研修に参加したり、県政出前講座や、人権団体の講師派遣などを活用したりするのも良いのではないだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修や外部研修、施設内研修を通じて、力量を高め実践に活かせるように指導している。又、やる気のある職員には介護福祉士の資格を取るよう話をしたり資料を提供している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の同業者間で、勉強会や行事を通じ交流しており、情報の共有を行っている。又、町内にはグループホーム協議会が無い為、他の町の協議会に参加し、サービスの質の向上に役立っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に悩みや不安、要望があれば話を傾聴し、これらの不安を払拭できるよう笑顔で会話をし、ホームで生活するのに何の不安も無い事を説明し、信頼関係を作っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学の段階より、ご家族の不安や要望等に耳を傾け、よき相談相手になれるように努めている。又、サービスの提供を始めてからも同様に信頼関係を継続し、ご家族の要望にこたえられるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、ご本人と御家族様が、その時に一番必要としている支援は何かを見極めるよう話を傾聴し、アドバイスを提供し、本人にとって一番良いサービスは何かを説明し、了承を得ている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	最初に、このホームは施設ではなく職員と一緒に共同生活する所であることを伝え、職員も皆様が家族の一員であることを説明し、お互い協力をしながら、励ましあい、喜怒哀楽を共有し共同生活を送っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者を支えていくには施設側だけでは限度もあり、外出や外泊、病院受診等で協力を得たり、ご家族にも行事の参加や慰問等の強力を得、共に本人を支えている。		

2019.8自己・外部評価表(GH添寿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人が尋ねてきたときには家庭と同じような雰囲気味わえるよう、お茶やコーヒーの接待を行い、帰日には今後も訪ねていただくようお願いしている。又、馴染みの店への買い物や、地域の行事への参加等の支援も行っている。	職場や元の隣人など、友人や知人が気軽に訪ねやすいような雰囲気を心がけ、お出迎えや見送り時に声掛けをしている。行き慣れたスーパーへの買い物や、行きつけの美容院に通う方もおり、外出支援をしている。地域行事では顔なじみに会うことも多く、積極的に連れ出して刺激にもなっている。家族の協力を得て一時帰宅や外出する方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	玄関先の空間を利用し、東西の利用者が交流の図れる空間を提供している。又、レクレーションや行事を通し仲良くできる環境作りに取り組み問題解決を図っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても、時には訪問し様子伺いをしたり、現在の状況を確認したり、時には、ご家族に電話で訪問したときの様子を伝え問題が無いか確認を行い、相談にのっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの要望や本人からの希望などの情報やカンファレンスと現場からの情報を元に作成されたケアプランにのっとり、介護計画を立て実行している。又、意思疎通困難者にはより多くのコミュニケーションによりケアプランに反映させている。	基本情報は主に計画作成担当が家族からも聞き取ったり、関係機関の情報提供も受けながら把握するようにしている。介護更新時の意見書や認定調査票の情報照会も行い、アセスメントに活かしている。意思疎通の難しい方には、現場の職員からもカンファレンスなどで意見を聞きながら、日頃の状態を確認し意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族様からの情報や関係する諸機関からの情報収集により、本人の生活歴や暮らしぶりの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご家族様からの情報、諸機関からの情報提供を参考にしながら、入居者様とともに生活していく中で、心身の状態や残存能力の確認をしながら入居者様個々の状態把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	病院や諸機関の情報を参考にしながら、ご本人や御家族様の意向を反映させつつ、その人らしい生活が送れるよう意見を出し合い、情報を共有しながら現状に即した介護計画を作成し、見直しを行いながらサービスの提供を行っている。	利用者ごとに職員を担当制で割り振り、毎月の実施モニタリングを担っている。ケアプラン作成は主に計画作成担当者が行い、初期は3ヶ月、以降は6ヶ月ごと定期に見直し、その際に担当者会議を開いている。担当者会議には家族や主治医からも意見をもらってチームケアに取り組んでいる。ケアプラン目標の実施についても日々の実施チェック表があり、職員間でのプラン共有もなされている。	

2019.8自己・外部評価表(GH添寿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録・バイタルチェック表・水分摂取表にて健康や精神面の記録を行い管理をしながら、業務日誌や受診ノート、申し送りノートにて利用者の情報を共有し、利用者のケアに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常日頃よりご家族とは信頼関係を構築しており、日々変わる状況に、いつでも話し合える体制を作っている。又、ご家族様からの要望に協力したり、施設より協力をお願いをすることもある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	役場や地域包括、運営推進会議からの情報により、地域のイベントに参加したり、地域ボランティアを活用したりしながら利用者楽しく活力のある生活を送っていただける様、支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特殊な病気は掛かりつけ医を念頭に対応し、問題が無ければ協力病院への変更をお願いしている。承諾を受けた場合は協力病院による健康管理を行い、診療時間外でも、緊急時には相談でき、指示を仰ぐなど24時間体制の緊急対応が可能である。	日常的な健康管理などは提携医の訪問診療によって行っており、他科受診などの際は以前からのかかりつけ医を継続しており、原則家族に通院介助してもらっている。系列老健の看護師が定期的に勤務しており、医療連携体制をとっている。提携医は運営推進会議に参加してもらう事もあり、日頃から密にコミュニケーションが取られ、家族の安心にもつながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日々の生活の中での変化の状況を記録した、バイタルチェック表・ケース記録表を看護師に提示・報告し、適切なアドバイスを受けられるよう協力と支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後も可能な限り面会に行き、利用者が安心して治療を受けられるよう不安を取り除くよう配慮している。又、医療関係者とのコミュニケーションを取り合いながら、寝たきりにならないよう早期退院を目指している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の説明は行っている。又、今までにも数名の方の終末期の看取りを行ってきた実績もある。最近、重度化した場合・終末期にある場合、本人にとって一番良いケアは何なのかを、御家族・介護職員・ケアマネージャー・看護師を交えて話し合い、協力病院の医師のアドバイスを受けて、方針を決定し実行している。	数年前に看取ったことはあったが、最近では対応事例もなかった。希望があれば対応する考えはあるが、積極的に看取り支援をするというよりは、関係医療機関との連携の元で対応することが多い。提携医とは夜間でも連絡体制の協力が取られており、何かあった際にも迅速に相談、対応してもらっている。	今後想定される看取り支援にあたり、改めて事業所内で対応について話し合いを行ったり、ターミナルケアについての研修や勉強会も定期的に行っても良いのではないだろうか。

2019.8自己・外部評価表(GH添寿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変に伴い、応急処置の仕方やAEDの扱い方をマスターすると共に、連絡網による連絡や手配、救急車の手配等、行動規範を決め行動している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災通報装置により自動的に同法人の他施設に連絡が入り数分で避難に協力できる体制が出来ている。又、避難訓練は火災に関する訓練が2回、防災訓練を1回の3回/年の訓練を実施し職員のスキルアップを図っている。又、緊急連絡網により近隣職員の協力を得られる体制も整っている。	訓練はグループホーム単独で実施しており、消防署には訓練報告を行い、設備業者に立ち会ってもらう事もある。日中、夜間想定でもそれぞれで行い、担当者も替えることで全員が担当できるようにしている。水や乾物などの備蓄物は日常に使うものを多めに確保することで備えている。AEDの設置もあり、救急救命訓練も行い、使用実績もある。	地域の方も交えた訓練や、非常時の協力体制について、運営推進会議で取り上げたり、訓練との同日開催も検討されてはどうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様は人生の先輩であり、その方の人格を傷つけることの無いように配慮し支援している。特に接遇には注意を払い、挨拶や言葉遣い・態度・表情・イントネーション等、小さなことから取り組んでいる。又、入浴やトイレなどには特に注意を払い、人格を傷つけないよう配慮している。	接遇には特に気を配っており、トイレや入浴時のプライバシーの確保に、日頃から配慮している。理念に掲げるようなゆったりとした言葉かけや声のトーンも意識して、気になる際にはお互いに注意もしている。HPやお便りなどへの写真利用については書面で同意を得た方に留めており、説明もしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話を傾聴し、その中で本人の思いや希望が無いのか気付けるように心掛けている。又、普段の雑談やテレビを観ている時にふと観られる言葉や表情で、その方の思いや希望に気が付き、応えられる様努力している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活をしていく中では、ある程度一日の流れに従い生活する必要があると思うが、その時の体調や気分により、入居者様ご本人のペースで一日を過ごせるよう、その時々で柔軟に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人やご家族の意向に添い、馴染みの美容室に通ったり、出張理容を活用し身綺麗にしている。又、外出の時には、女性は全員お化粧をし、社会人として恥ずかしくない整容をするように心掛けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理のできる方は調理のお手伝い、包丁の使える方は林檎の皮剥き、包丁を持たせられない方は芋づるの皮剥き・ツクシの袴とり、調理の苦手な方にはお茶を入れたり、茶碗洗いや片付け、台拭きを手伝っていたなど、利用者の能力に合わせ一緒に食事を楽しむ為の支援を行っている。	業者によるメニュー管理、食材配達があり、職員が三食とも調理している。職員も同じものを一緒に食事しており、和やかに会話も楽しんでいる。感想や好みも聞き取りながら、必要に応じて個別対応も行う。食べたい物の要望には誕生会や外食などで対応している。以前は調理レクやおやつレクなどで一緒に取り組むこともあったが、利用者の状態も変わり最近では少なくなった。	

2019.8自己・外部評価表(GH添寿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表にて食事や水分の摂取量を確認し、利用者の好き嫌いで栄養が十分に取れなかったり、体重の減少が見られたときには、横に着き声かけをして少しでも多く食べられるように支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の能力に応じた歯磨きや口腔内のすぎ支援を行い、口腔内の清潔を保つとともに、月初めに歯科医師による口腔衛生管理指導を受け口腔ケアに役立っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個人の排泄パターンを把握し、ケース会議を行い、その人にあった布パンツ・パット・オムツや紙パンツの使い分けを行い、排泄の自立に向けた支援を行えるように工夫している。	ユニットごとに全員分が管理できるバイタルなどの総合的なチェック表があり、排泄については個別記録にも改めて転記している。24時間管理をしており、状態に応じてパットの種類や枚数などの提案もしている。自立した方には過度に関わらず、自尊心や能力に配慮しながら状況を確認する。改善提案については日頃の申し送りやミニカンファの中で気づいた職員が挙げています。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の観察・記録を行い、適度な運動を提供し、食事に配慮をし、便秘のときは冷たい牛乳を提供したり、腹部マッサージを実施したりと、出来るだけ下剤を投与せずに自然排便を行うようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	見守りや介助を必要とする利用者が殆どで、希望する時間帯に入浴を行うことは難しく、月水金組と火木土組の2班に別れ週3日の午前中に入浴を行っている。	各ユニット共通の造りの浴室で普通浴を行っている。お湯はかけ流して適宜入れ替えており、ある程度希望は聞くが特に順番などについての要望は上がっていない。シャンプーなども要望があれば個別に好きな物を使うことがある。ボディチェックの場としても役立て、必要に応じて看護師などと相談もしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠るのが遅い利用者には、お部屋で消灯時間が過ぎてもイヤホンでテレビを観ただけ、眠れない利用者には、多目の運動や外気浴をしていただく等、入居者に合わせた安眠の支援をおこなっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ドクターに的確な情報提供を行い、適切な薬の提供がなされるよう薬状の添付をしていただき確認をしている。又、投薬の時にも細心の注意を払い、確認を行い、薬の提供を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習字・裁縫・カラオケ等の趣味で気分転換を図る方、家事やお手伝いが好きな方、お花を見たり外出の好きな方、野菜作りの好きな方など利用者の嗜好により使い分けを行いながら、気分転換の支援を行っている。		

2019.8自己・外部評価表(GH添寿の里)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩したい利用者には同行し、近くの山々を眺めたり、建物を見ながら散策している。又、馴染みの場所での買い物に同行したり、施設の買い物のお手伝いをしている。その他、年間行事以外の小規模な外出を希望者を募り行っている。	外出行事には力を入れており、年間を通した外出行事のほか、日常的にも気軽に敷地内や周辺を散歩したり、少人数でドライブに行ったりすることもある。車いすの方も他の方と同じように外出機会をもっており、意欲低下の見られる方も、全体行事の際なども誘い合わせて一緒に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度金銭管理の出来る利用者には、お買い物の時に小額のお金を所持していただき、職員立会いで購入物の選定や支払を行っていただく等の買い物の支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時に応じて電話の支援や取次を行っている。又、利用者本人による暑中見舞いや年賀状の葉書を出す支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ホールには季節の花を飾り、季節に応じたディスプレイを行い、入居者や訪問客の目を楽ませるように配慮している。又、廊下には最近の行事のスナップ写真を掲示し、利用者が楽しめる環境作りを行っている。その他、食堂には利用者や協力して作成した季節に応じた作品を掲示し、和やかな雰囲気作りを行っている。	平屋建てで、玄関を入れて両側に各ユニットが東館、西館の名称で配置されている。ホールを中心として居室が隣接しており、見守りや移動もしやすい。行事や日常の様子が写真で飾られており、採光や風通しも良く利用者の雰囲気ともあいまって温かく明るい雰囲気が醸成されている。玄関ホールの飾りつけも毎月工夫を凝らしており、着物、ドレスなど季節の行事に合わせたディスプレイが来訪者の目を惹いている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室にはソファを設置している。又、玄関ホールにはソファやテーブルを置き、いつでも利用者個人にとって都合の良い、居心地の良い場所が確保できるように配慮をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が落ち着いて生活できるよう、なるべく収納可能な馴染みのある家具等を持参していただき、ご家族とご本人の意向を踏まえ配置している。又、各居室にはご家族の写真等を掲示できるボードを設置し、写真や絵葉書などを掲示し、いつでも眺められるようにしている。	天然木のフローリングで、木製のたたみ式ベッドが備え付けられ、その上に布団で休むようになっている。角部屋以外は共通の間取りで、いずれも日当たりが良く、気持ちの良い風が通り抜ける。使い慣れた家具やテレビの持ち込みも自由だが、小さめの机や椅子、クローゼットも全室にあることで、シンプルで整理された部屋作りがなされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	当グループホームは2ユニットの為、それぞれの館の入り口上部に、職員の作った案内板があり、自分の館を間違わないようにしている。更に、利用者の部屋の入り口には、見慣れた動物のの部屋名(東館)やお花の部屋名(西館)と自分の写真入の名札を掲示し、部屋を間違わないよう配慮をしている。又、トイレやお風呂の場所が判りやすいように表示している。		